

農業開発基金と農業サービスセンター

PRODAIRE では地域住民による植林・土壌保全・生計向上活動を促進しているが、JICA 支援の終了後もこうした活動が継続されるには、そのための資金手当が必要である。ここでは、その資金手当の候補のひとつである農業開発基金 (Fonds de Développement Agricole: FDA) とそれに関連の深い農業サービスセンター (Centre de Services Agricoles: CSA) について概観する。

1. 農業開発基金

1.1 農業開発基金の概要

(1) 経緯

- マダガスカルでは、2009 年に策定された農業サービス戦略 (Stratégie de Services aux Agriculteurs: SSA) に基づいて、農業サービスシステムが構築されてきた。SSA では、FDA を資金メカニズムとして、CSA を技術支援の仕組みとしてそれぞれ位置づけ、両者が相互に機能することを想定している。
- しかし、2009 年の政変以降、多くのドナーが支援の手を引いたこともあって、FDA、CSA ともに十分な成果を上げるには至っていない。
- FDA の県レベルの基金である県農業開発基金 (Fonds Régionaux de Développement Agricole: FRDA) は、2008 年に最初に設立された。その後、パイロット事業として拡充され、2011 年には 10 県で実施されるまでになった。これら 10 県の内訳は、Analamanga、Boeny、Vakinankaratra、Amoron'i Mania、Haute Matsiatra、Vatovavy-Fitovinany、Ihorombe、Menabe、Atsimo-Andrefana、Anosy の各県である。
- その後、他県への拡充が順調に進んでいるとはいえないが、EU や IFAD、AFD をはじめとするドナーは、FRDA への支援に前向きであり、今後、政治が安定し、ドナーによる支援が再開されれば、FRDA の実施に向けた取り組みが進むと考えられる。
- 一方、農業サービスセンター (CSA) は、各郡に設立されており、農民と、そのニーズに対応した技術などの資源を有する機関とを結びつける役割を担う。FRDA を現場レベルで実施する上で、農民のニーズをくみ上げるという重要な役割を果たすことが期待されている。
- アロチャ・マングル県については、フランス開発庁 (AFD) が FRDA への支援を表明していることから、PRODAIRE 終了後の資金手当も見据え、FRDA の動向をモニタリングしていく必要がある。

(2) 農業開発基金の概要

- FDA の設立に関する政令第 2012-968 号 (Decret n° 2012-968 portant création du Fonds de Développement Agricole) は、2012 年 12 月に制定された。同政令は、FDA の仕組みや組織体制について定めている。以下、主に同政令に定められた内容について述べる。

(運営協議会)

- FDA については、国レベルで運営協議会 (Le Conseil d'Administration) が置かれる。運営

協議会は次の 19 名のメンバーからなる (FDA 政令第 4 条)。具体的なメンバーは、農業大臣、畜産大臣、水産大臣、財務大臣が共同で任命することとされている。

- 首相府 (農村開発行動計画 (Plan d'Action pour le Développement Rural: PADR) 担当)、副首相府 (経済担当)、畜産省、水産省、財務省、会計省、環境森林省、地方分権省の代表各 1 名
- 農村商工会議所 (Tranoben'ny Tantsaha) の代表 (2 名)
- 農業生産組織 (Organisations Professionnelles des Producteurs) の代表 (7 名)
- 民間農業事業者 (Secteur agro-industriel privé) の代表 (1 名)
- 銀行・マイクロファイナンス機関の代表 (1 名)
- 運営協議会は FDA に関する意思決定機関であり、FDA の活動や予算の承認、事務局である FDA 総局の組織体制の承認、FDA 総局長の人事などに関する意思決定を行う。その主な機能は次のとおり (第 10 条)。
 - FDA の運営規則、内規、手続きマニュアルを承認すること
 - 総局長の提案に基づき、組織体制、職員数を決定すること
 - 総局長の提案に基づき、予算、年間活動計画を承認すること
 - 各 FRDA への年間配分額を承認すること
 - 総局長の任命・解任に関する提案をすること など

(FDA 総局)

- 運営協議会が決定した方針に沿って FDA を運営する機関として、FDA 総局 (Direction Générale) が設置される (第 11 条)。FDA 総局の設立や活動の状況、農業省 FDA 調整官との関係などについては、今後、要確認。
- FDA 総局の主な機能は、次のとおり。
 - すべての活動に関し FDA を代表すること
 - FDA の財務、物品、人事を管理すること
 - 運営協議会の事務局を務めること
 - FDA に関する予算案を作成すること
 - 各 FRDA への配分額を運営協議会に提案すること
 - ドナー機関による FDA への支援の可能性を調査すること
 - FRDA の活動をモニタリング・監督すること
- FDA 総局の機能として、各 FRDA への配分額を運営協議会に提案することが含まれているが、農業省 FDA 調整官によれば、実際には各ドナーが支援対象県を指定してコミットすることが多く、その場合はそのドナーの意向を優先させるとのこと。

(県農業開発基金)

- 県 (Region) レベルでは、県農業開発基金 (FRDA) が設置される。
- 政令第 14 条によれば、FRDA は、県の開発の戦略や方向性に応じて FDA を県レベルで実施する役割を担うこととされている。
- FRDA の手続きマニュアル (Manuel de procédures des Fonds Régionaux de Développement Agricole) のドラフトは、2013 年 2 月に策定されている。2013 年 4 月現在、その最終化に向けた調整が進められている。

- FRDA に関する意思決定機関として、各県に県運営・配分委員会 (Comité Régional d'Orientation et d'Allocation: CROA) が設置される。CROA は、次の 14 名で構成される (政令第 15 条)
 - 県の代表 (1 名)
 - 農業省、畜産省、水産省、財務省の県レベルの代表各 1 名
 - 農村商工会議所 (Tranoben'ny Tantsaha) 代表 (1 名)
 - 県内の農業生産組織の代表 (6 名)
 - 県内の民間農業事業者の代表 (1 名)
 - 県内の銀行・マイクロファイナンス機関の代表 (1 名)
- CROA は、各県の事情に応じて、FRDA の対象活動の決定、FRDA の予算・支出の承認、事務局業務の監督などを担う。その主な機能は次のとおり (政令第 19 条)。
 - 県ごとの特性やニーズを考慮して FRDA の活動内容を定めること
 - 県局長 (le Directeur Régional) により提案された FRDA の予算を検証し、承認すること
 - 県局長がとりまとめた FRDA の決算について検証し、承認すること
 - 県局長が作成する技術・財務報告書を検証すること
 - FRDA による優先セクター・活動への資金支援に関して指示すること
 - 各窓口 (Guichet) に配分する予算額を調整し、運営協議会が定める限度額の範囲内で各県の事情に応じて資金を提供すること
 - 運営協議会が定めるクライテリアに従って、申請書を審査すること など

(FRDA の対象活動)

- FRDA の支援対象となる活動は、FDA の設立に関する政令第 2012-968 号では定められていない。農業省発行のリーフレットによれば、FDA の対象活動として、次の 6 活動が挙げられている。
 - 生産活動への支援 (情報提供、助言、研修)
 - 応用研究
 - 農民グループの強化
 - 既存のファイナンスメカニズムへの支援を通じた生産手段へのアクセス向上
 - マイクロファイナンス・ネットワークの拡大
 - サービス提供者 (Prestataires) の能力強化
- 農業省の FDA 調整官、アロチャ・マングル県 DRDR の CROA 窓口担当 (Benja 氏) とともに、植林活動は FRDA の対象との認識を持っている¹。ただし、FRDA はリクエストベースの仕組みなので、農民による申請内容により承認されるかどうかが決まるという側面がある。また、最終的な意思決定は各県の CROA が行うので、CROA の判断次第とのこと。
- FRDA の申請は、個人かグループかに関わらず、すべての農業生産者が申請できる²。このほか、申請適格者としては、農業法人、関係機関のプラットフォーム、研究センター、サービス提供者が挙げられる。
- 農民は、基本的にはどのような活動を申請してもよいと考えられている。ただし、申請書の中で、申請する活動がどのように農業開発に寄与するかを説明することが求められる。

¹ 2013 年 4 月の面談時の認識

² アロチャ・マングル DRDR の CROA 窓口 (Benja 氏) は、住民グループの資格要件として、おそらく District への登録が必要になるのではないかとの見解を示したが、農業省 FDA 調整官によれば、法人格の有無や District への登録は不要とのことだった。

(補助割合)

- FRDA による補助金 (Subvention) の額は、活動の種類に応じて決められる。現在策定中の FRDA 手続きマニュアル(案)では、申請者には原則として一定割合の自己負担が求められ、100%の補助金が支給されることはないとしている。ただし、例外として、研究、フィージビリティ調査、インフラ管理のための社会組織への支援など、直ちに収益を生まない性質の活動については 100%補助が認められることもある。
- 現在策定中の FRDA 手続きマニュアル (案) によれば、次のような補助割合が定められている³。各項目に該当する活動内容などの詳細については、今後確認予定。

FRDA による補助割合

	遠隔地以外		遠隔地	
	FRDA による補助	受益者負担(最低負担金)	FRDA による補助	受益者負担(最低負担金)
ソフト	90%	10% (2%)	遠隔地以外と同率	
地域農民グループ (OPR)	90%	10% (2%)	遠隔地以外と同率	
インフラ	灌漑	80%	90%	10%
	貯蔵	80%	90%	10%
	運搬・処理	50%	75%	25%
グループ使用の設備	MF 機関のない地域	70%	80%	20%
	MF 機関のある地域	40%	50%	50%*
個人使用の設備	MF 機関のない地域	70%	80%	20%
	MF 機関のある地域	50%	50%	50%*
財務サービスの普及 (マイクロファイナンス)	70%	30%	80%	20%
研究	100%	0%	遠隔地以外と同率	
能力強化	リソースセンター	100%	遠隔地以外と同率	
	サービス提供者	80%	90%	10% (2%)
	研修センター	80%	90%	10% (2%)
	OPF	90%	遠隔地以外と同率	

* MF 機関からの借入れを含む。

注 1) 「遠隔地」の定義は、地方分権省により定められている。

注 2) MF 機関：マイクロファイナンス機関、OPF：Organisation Paysanne Faitière

(出典)「FRDA 手続きマニュアル (ドラフト第 2 版) 2013 年 2 月」 18～19 ページ

(FRDA 県局)

- FRDA に関する事務を実施する機関として、各県に FRDA 県局 (Direction Régionale: DR) が設立される (第 20 条)。DR は CROA を技術面・組織面で補佐して、FRDA に関する事務を処理する。
- DR のトップは県局長 (Directeur Régional) であり、その主な役割は次のとおり (政令第 20 条)。
 - DR のマネジメント
 - CROA の会合開催を支援し、事務局を務めること
 - FRDA の予算を作成して、CROA の承認を得るとともに、FDA 総局の承認と予算配分を受けるために予算案を提出すること

³ 補助割合、地域区分等の詳細については、今後、確認予定。

- 技術・財務報告書を作成し、CROA に説明するとともに、FDA 総局に提出すること
- CROA の決定を実施すること
- 補助金の配分につき準備すること など
- FDA 政令では、DR 自体の機能についての定めはない。また、組織構成についても、県局長がトップを務めるとされていること以外には、定めはない。
- なお、FDA 政令が制定される 2012 年以前に作成されたリーフレット等によれば、各県に県執行局 (Direction Exécutive Régionale: DER) が設置されるとされているが、この DER が、FDA 政令により DR として改めて位置付けられたものと考えられる。DER は、原則として、総裁 (President)、事務局長 (Director)、技術アシスタント (Technical Assistant)、財務担当 (Financial Assistant) の 4 名で構成される。また、DER の職員は FDA が公募により採用し、県レベルの CROA や DRDR はその採用活動には関わらないこととされている⁴。

(FDA の財源)

- 政令第 24 条は、FDA の財源について定めている。そのうち、主なものを以下に掲げる。
 - 政府予算 (予算法で定められる農業セクター開発のために配分される予算額)
 - 農村開発に関する寄付
 - 予算法の公共投資プログラムに掲載された公共補助金
 - 予算法で定められていない公的補助金
 - 予算法に定められた国または地方自治体の財源
 - FDA が保有する動産または不動産 など
- 政令第 24 条には明記されていないが、農業省 FDA 調整官からは、実際にはドナー資金が FDA の財源の相当な部分を占めることになるだろうとの見解が示された。

1.2 FDA の現状

- JICA 事務所の Andry 氏によれば、FDA の運営経費として約 40 億アリアリが必要と見積もられている。この運営経費は、FDA を実施するために必要な経費であり、マダガスカル政府が支出すべきものである。
- しかし、農業省 FDA 調整官によれば、FDA の運営資金として 2013 年度に確保できた予算は 2 億アリアリ⁵。予算不足の主な原因は、選挙の実施が最優先課題であること、各地で大発生しているバツタへの対策に予算を割かざるを得ないこと、の 2 点であるとのこと。
- このままでは FDA の実施が危うくなるため、ドナー・グループがマダガスカル政府に対し FDA の運営資金を確保するよう求める親書を提出したとのこと。しかし、現実的に 40 億アリアリすべてをまかなうことは不可能と見込まれることから、JICA 事務所 Andry 氏の予測では、この 5 億アリアリの運営資金は、ドナーが支援を表明している県から優先的に配分していくことになるのではないかとのこと。

1.3 ドナー支援の動向

- ドナー間では、コモンバスケット方式で FRDA に拠出する方向で検討が進められている。

⁴ アロチャ・マンゴロ県 DRDR の Benja 氏からの聞き取りによる。

⁵ JICA 事務所の Andry 氏からの聞き取りでは、政府は 2013 年度予算として 5 億アリアリしか確保できていないとの話もあり、金額が食い違っているが、FDA 調整官の話が最新情報と考えられることから、ここでは FDA 調整官からの聞き取り内容を採用した。

JICA は直接このコモンバスケットに参加する予定はない。JICA としては、技術支援を通じて FRDA に貢献していく考え。

- FRDA への資金拠出を検討しているドナーとしては、欧州連合（EU）と国際農業開発基金（IFAD）、フランス開発庁（AFD）が挙げられる。アフリカ開発銀行も関心を示している模様。これらのドナーは特定の県の FRDA に対してコミットする傾向が強い。ただし、選挙が終わるまでは様子見という雰囲気強い。2013 年 4 月 10 日現在、具体的な金額にまで踏み込んでいるドナーは少ない。アロチャ・マングル県については、AFD が FRDA への 50 万ユーロ（2013 年から 2016 年まで）のコミットを表明している。
- 世界銀行は、県レベルにおける意思決定機関である CROA の設立に関する技術支援を、農村開発支援プロジェクト（Projet de Soutien au Développement Rural: PSDR）を通じて提供した。同プロジェクトは 2012 年 12 月に終了しており、世銀は、現在のところ、今後の支援についての具体的なコミットは表明していない。
- FAO は 2013 年に農業省と共同で CSA や FRDA のパフォーマンスについての評価調査を実施した。その報告書⁶では、CSA や FRDA の活動やインパクトは十分に文書化されておらず、各アクター（CSA、農民グループ、サービス提供者など）の活動やキャパシティの全体像が把握できない状況にあるとしながらも、農民からのリクエスト数や DRDR による評価を踏まえ、多くの CSA が一定程度順調に機能しているとしている。また、FAO による今後の支援として、ポテンシャルの高い地域の CSA に対しより進んだ支援をするとの方向性が示唆されている。

1.4 アロチャ・マングル県農業開発基金の現状

- アロチャ・マングル県の FRDA については、AFD が 50 万ユーロ（2013 年から 2016 年まで）の支援を表明している。選挙が無事に実施され、政治の安定化が実現すれば、より具体的に動き出すと見込まれる。
- アロチャ・マングル県の CROA は、2013 年 4 月現在、県知事の署名を得て公式に発足した。2013 年 4 月現在、FNDA の最終承認を待っている段階とのこと⁷。
- アロチャ・マングル県 CROA の構成メンバーは、別添のとおり。議長（President）は CSA の共同運営委員会（COPILO）の RABEARIMANANA Charles 氏、副議長（Vice-President）は民間セクターの Eddy 氏（SDmad）である。DRDR からの代表者は、Benja 氏である。なお、地方環境森林局（DREF）は CROA のメンバーに入っていない。
- FNDA の承認を得たのち、FRDA 県局（DR）の職員の採用、DR の設立など、FRDA を具体的に機能させていくための取り組みが進められる見込み。

2. 農業サービスセンター

- 農業サービスセンター（CSA）は、2007 年から設立が開始され、2009 年にはすべての郡（District）への設置が完了した。アロチャ・マングル県には、5 つの CSA が存在する。プロジェクトの支援対象の 3 コミュニティは、アンバラファラボラ CSA が担当している。

⁶ Note Fabien POUSSE dans le cadre de la formulation du projet d'appui MINAGRI / FAO aux CSA (10 Avril 2013)

⁷ アロチャ・マングル DRDR の CROA 窓口である Benja 氏によれば、FNDA（Fonds Nationale de Développement Agricole）に申請したとのことだが、具体的な提出先は農業省 FDA 調整官であるとのこと。

(1) 組織体制

- CSA は NGO であり、農業省からは組織的に独立している。各郡にひとつずつ設立されているが、各 CSA を束ねる中央組織は存在していない。
- 農業省 FDA 調整官によれば、農業省の主な役割は CSA を支援すること、資機材を提供すること、運営予算を確保すること、などが挙げられるとのこと。
- 各県の DRDR 内に、CSA の活動のモニタリングやフォローアップを担当する担当官が 1 名配置されている。アロチャ・マングル県 DRDR の CSA 担当は、Ms. Tantely (0344941059) である。
- CSA の意思決定機関は、共同運営委員会 (Comité des Pilotages Locaux: COPILO) である。COPILO は 12 名から構成され、農業生産者、コミュン、郡、NGO、民間事業者、マイクロファイナンス機関らから選出される。議長は農業生産者が務める。
- CSA の実務担当チームとして、一般に 3 名の職員が配置される⁸。その内訳は、①調整官 (Coordinator)、②技術アシスタント (Technical Assistant)、③財務アシスタント (Financial Assistant) である。

(2) 予算

- CSA の運営費用は、農業省からの補助金でまかなわれている。農業省 FDA 調整官によれば、本来は、FDA から資金が提供されるべきなのだが、現状では FDA には資金が不足しており十分に機能していないことから、農業省が補助金を出しているとのこと。
- FAO の報告書⁹によれば、各 CSA には年間 4,000 万アリアリが国家予算から配賦されている。これは、総額で約 40 億アリアリの規模となる。しかし、2013 年の CSA 関連予算は約 90% の削減となっており、CSA の財務基盤は強固なものとはいえない。なお、この予算はすべて農業省予算として計上されており、畜産省や水産省には予算化されていない。
- CSA 職員の給与は、現在、農業省からの補助金でまかなわれている。月給制であり、リクエストの受理数や対応数に応じた歩合制ではない。給与のほか、研修やワークショップの際の日当や交通費も支給される。
- アロチャ・マングル DRDR の CSA 担当官によれば、現在の DRDR の活動には、地域住民への普及活動は含まれていない。この部分を CSA が担っているため、農業省が補助金を出すという整理だろうとのこと。

(3) 主な機能・活動

- CSA の主な業務は、農民とサービス提供者をつなぐことにある。農民からのリクエストを受け付け、そのリクエストに関する技術や資源を有する組織や個人につなげることである。CSA が自ら農業資材を販売したり、研修を提供したりすることはない。CSA の活動例は、次のとおり。
 - 養殖に関するリクエストを受け付けた場合、CSA はそのリクエストの内容に応じて講師候補者と連絡をとり、研修講師を引き受けてもらえるよう交渉する。
 - PAPRIZ では肥料の利用をプロモーションしている。CSA は、PAPRIZ と協力して、肥

⁸ アロチャ・マングル DRDR の CSA 担当官からの聞き取り

⁹ Note Fabien POUSSE dans le cadre de la formulation du projet d'appui MINAGRI / FAO aux CSA (10 Avril 2013)

料を使用するよう農民への啓発活動を行うとともに、肥料提供に関するリクエストを提出するよう啓発活動を行う。農民から肥料提供に関するリクエストが提出されれば、その情報を PAPRIZ につなぐ。なお、CSA 自身が肥料の販売を行うことはない。

- 農業省によれば、CSA には大きく 5 つの機能があるとのこと。その詳細は、次のとおり。
 - 農業生産者のリクエストとそれに応じたサービスの提供をつなげること。ただし、CSA 自身が直接サービス提供をするわけではない。
 - リクエストをした農業生産者が参加する活動（サービス提供）に関する研究資金を支援すること。ただし、CSA 自身が資金を提供するわけではない。
 - 農業生産者に対し、サービス提供などに関する契約の締結、モニタリング・評価に関して支援すること。ただし、農業生産者とサービス提供者とのコミュニケーションを阻害しないようにする。
 - 関連文書の整理等の促進を通じて、リクエストの組織化とサービス提供の向上に貢献すること。ただし、CSA 自身が農民の組織化をするわけではない。
 - 農民に対し、技術標準、経済的情報、研究・開発結果などに関する情報提供をすること。ただし、CSA 自身が提供する情報を作り出すのではない。
- DRDR の CSA 担当官によれば、農民から CSA へのリクエスト数は必ずしも多いとはいえないとのこと。また、リクエストに関して分野間の優先順位は特に設けていないが、リクエスト数が多い方が研修を実施しやすくなるので、より多くのリクエストを提出するよう農民に対して啓発活動をしているとのこと。
- 2013 年の FAO・農業省の共同評価調査の結果によれば、CSA の 74%が年間 1,000 以上のリクエストを受け付けており、29%は 2,000 以上のリクエストを受け付けている。
- DRDR の CSA 担当官によれば、農民からのリクエストは都市部よりも農村部で多い傾向にある。例えば、アンバトンドラザカやムラマンガのような都市部では年間 800 件程度だが、アンディラメナ（Andilamena）郡では年間 1000 件を優に超える。その理由は、都市部の農民は多くの情報を把握しているので、直接、関係機関に話ができるケースが多いためだろうとのこと。
- アロチャ・マングル DRDR の CSA 担当官によれば、現状では、農民からのリクエストの大多数が研修に対するリクエストであるとのこと。ごく大まかにいうと、稲作、野菜栽培、養鶏などのテーマの研修へのリクエストが多い。
- 講師への謝礼については、原則として、リクエストを出した農民が支払う¹⁰。CSA が支払うことはない。
- DRDR の CSA 担当官によれば、農民がリクエストをするに際しての資格要件などは特にないとのこと。つまり、個人でもグループでも問題ない。

¹⁰ FRDA が機能するようになれば、講師代の一部を FRDA による補助金でまかなえとえられる。

LISTE MEMBRES CROA Alaotra Mangoro

Nom et prénom	Collège représenté	Structure/fonction	Tel/E-mail	District	FONCTION CROA
ANDRIAMAINTY Fils Jean Marius	Région	Directeur du Développement Régional	033 19 903 05 / 034 68 181 41	Ambatondrazaka	
RAKOTOVAO Jean Randriambololona	IMF°	Responsable Régional AGRICRED	03323 50221/ 0331257288/ 0341157288	Ambatondrazaka	
RAKOTONINALY Soloarivelo	Direction Régionale Elevage	Directrice Régionale de l'Elevage	0340558198 / 0334064040 hi.raiosefa@gmail.com	Ambatondrazaka	(Vient d'être affectée hors Région)
RAVANOMANANA Jean Eddy	Secteur privé	Directeur SDmad	0331472949	Ambatondrazaka	VICE-PRESIDENT
RANDRIAMALISOA René	TTR	SG TTR	0340306075	Tsinjoarivo Ambatondrazaka	
RANDRIAMANOLOSOA Jean	DRPRH (Pêche)	Adjoint Technique Principal des Eaux et Forêts	0337618570	Ambatondrazaka	
ANDRIATAHINA Joachim Radinah	DRB	Ingénieur informaticien	0341530251 ajorad@yahoo.fr	Ambatondrazaka	
RASOLOHARISOA Ymelda Adrienne	COPILO	COPILO CSA Moramanga - paysanne	0342115912	Andasibe Moramanga	
RASOLONDRABENY Jean Charles	COPILO	COPILO CSA Andilamena - paysan	0349001886	Andilamena	
RABEARIMANANA Charles	COPILO	COPILO CSA Razaka - Paysan	0331235450 / 0348171591 / 0331625202	Ambatondrazaka	PRESIDENT
RANDREMAHASOA Lalanirina Célestin	OPR	SG FTM/CPM - paysan	0330913060 / 0346411420	Ambatomainity Amparafaravola	
RAZAFINDRAKOTO Raphaël Gaëtan	OPR	SEFAMI ALAOTRA	0330263376 - 0346640557	Amparafaravola	
RANDRIANAJAINA Evariste	OPR	Président VIFAM Alaotra Mangoro- paysan	0332451956 - 0325537759	Ilafy Ambatondrazaka	
RAMBELOSON Benja	DRDR	Chef de Service Régional Génie Rural	0341745425 - 0344941006 - 0324684922 rambebenja@yahoo.fr	Ambatondrazaka	